

山梨県歯科医師連盟

連盟ニュース 第57号

□発行

山梨県歯科医師連盟 甲府市大手 1-4-1

TEL : 055-252-6481 FAX : 055-253-0854

□発行人 諸角三千夫 HP : <http://ydca.jp>

□編集人 諸角三千夫 馬場 康二

山梨県歯科医師連盟機関紙

平成29年度関東地区歯科医師連盟役員連絡協議会 開催

平成29年8月31日(木) 甲府富士屋ホテルにて上記協議会が開催されました。本年度は山梨県が当番で、関東地区1都7県の歯科医師連盟と日本歯科医師連盟の役員の先生方61名が出席して協議会が進められました。協議会テーマは『次期参議院選挙をどうするか』について、東京都及び各県による意見が発表されました。

まず、一瀬県歯連盟副会長の開会の辞、更に諸角県歯連盟会長の挨拶があり、来賓挨拶として、高橋日歯連盟会長より、まず日歯連盟事件について、再び起こらないように組織の立て直しをしてきた事、7月から新執行部になり、連盟活動を再考して再度立て直す作業をしている事、診療報酬改定もあるので、診療報酬をしっかりと確保する事が大事で、必死にロビー活動をしている事などが報告されました。また、10月に日歯連盟裁判で尋問を受けるが、しっかりと陳述してくる、公判が進行中であるが、次の選挙について関ブロの先生方の意見をよく聞き、日歯連盟の方向性を決定するための大きな示唆をいただければと思っていますと挨拶されました。

協議会は『次期参議院選挙をどうするか』というテーマで、①職域代表を出すべきか否か、②選考委員会のあり方について、③新たな選挙戦術について、の3項目について各都県より意見が発表され、協議されました。

①について、現在裁判中ではあるが、職域代表を立てて選挙を行うべきとの意見で一致しました。

②については、現行規程のまま行うべきとの意見、評議員会で直接候補者を決定するなどの方法を検討すべきとの意見が出され、協議されました。各都県より意見が出され、この場の即決は困難であり、すぐに改定できないが、今後選挙委員会のあり方について、長い目でみて、公平に各都県の意見が通る仕組みを考えていかなければいけないという事を日歯連盟に要望していくことになりました。

③については、「ポスター、選挙車などいらないのではないか」、「各会員1名あたり5票の獲得を目指す」、「18歳、19歳の票の掘り起こしが必要」、「連盟として選挙がいかに大切か各会員への啓発、意識改革が必要」など、様々な意見があり、できるだけ新しい戦術で、いかに費用対効果を上げるかを検討していかなければならないという事になりました。

協議後、高橋日歯連盟会長より、私見として「次の選挙は職域代表を出し選挙はする。裁判中であり、厳しい状況、難しい状況ではあるが、選挙はする。ただし、3名の先生方と日歯連盟が無罪を勝ち取ったその段階から全身全霊をかけて行きます。」とのコメントをいただきました。

最後に、来年度当番地区の東京都歯科医師連盟の大越会長よりご挨拶と閉会の辞で協議会を終了致しました。

<協議会報告>

協議題『次期参議院選挙をどうするか』

①職域代表を出すべきか否か

歯科界の発展のためには、どうしても職域代表を出すべきである、という事が決定され、次期参議院選挙には、職域代表を選出して選挙を行う。

②選考委員会のあり方について

今の制度を堅持しつつ、今後選考委員会のあり方については検討していく。

③新たな選挙戦術について

いかに選挙に勝てる候補者を出すか、又、いかに有効的な選挙対策費用を今後捻出していくかが課題となっている。

以上の事から、職域代表、選挙の候補者の選考のあり方、また選挙のあり方と幾多の問題が検討されたが、今後こういった検討を踏まえ意見をまとめ当番県として各都県に報告をする。